

会員各位

相互扶助システムのご案内

本案内は相互扶助システム加入と同時に加入をする
団体所得補償保険の案内を兼ねています。

『相互扶助システム』ご加入のおすすめ

愛知学院大学歯学部同窓会愛知県支部の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、『相互扶助システム』がスタートし20年が経過しようとしております。みなさまからもご好評いただいております本システムの重要性をますます確信し、多くの同窓生に加入していただきたくご案内申し上げます。以下に制度の概要と加入手続きについてご案内しますが、昨年より【精神障害拡張補償特約】をセットし、皆様へご安心していただけるようバージョンアップしておりますので、趣旨をご理解のうえ、是非ともご加入くださいますようお願い申し上げます。

愛知学院大学歯学部同窓会愛知県支部相互扶助システム委員会

『相互扶助システム』の趣旨

時として病気やケガによる就業不能により、心ならずも診療所を閉めなくてはならないこともあります。そんな時、代診医制度により緊急に診療所をみてもらえることができたなら、患者さんにも家族にも迷惑を掛けず、安心してご自身の治療に専念することができるはずです。この『相互扶助システム』を利用することにより、会員は、いざという時に当委員会を經由して代診医を派遣してもらうことができます。

※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

お問い合わせ

■相互扶助システムに関するお問い合わせ

愛知学院大学歯学部同窓会愛知県支部 『相互扶助システム』委員会事務局 担当 五藤
TEL.052-763-2182 FAX.052-763-2355

■所得補償保険に関するお問い合わせ

取扱代理店 株式会社ダイマルサービス 担当 神野
〒460-0017 名古屋市中区松原1-6-13 TEL.052-323-0282
引受保険会社 株式会社損害保険ジャパン 名古屋企業営業部第一課
〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21 TEL.052-953-3894